

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	令和元年台風第15号等による災害復興住宅資金利子補給事業対象者管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	令和元年台風第15号等による災害復興住宅資金利子補給事業補助金交付要綱に基づき、利子補給を行う市町村に補助金を交付するため	
記録項目	1氏名	
記録範囲	利子補給受給者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	「あんしん賃貸住宅支援事業関係」簿冊の「申請書」	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	住宅要確保配慮者に対して住宅を提供することとする民間賃貸住宅等の登録を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 FAX番号、5 メールアドレス	
記録範囲	登録申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	応急仮設住宅入居者管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、入居者の管理を行うため	
記録項目	1氏名、2年齢、3住所	
記録範囲	応急仮設住宅への入居者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	賃貸型応急住宅関係書類簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、入居者の管理を行うため	
記録項目	1氏名、2年齢、3性別、4住所、5電話番号、6印影	
記録範囲	応急仮設住宅への入居者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	平成22年度の震災による被災者住宅再建資金利子補給事業対象者管理ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	平成22年度の震災による被災者住宅再建資金利子補給事業補助金交付要綱に基づき、利子補給を行う市町村に補助金を交付するため	
記録項目	1氏名	
記録範囲	利子補給受給者	
記録情報の収集方法	市町村からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録簿」	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第8条に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅を登録するため	
記録項目	1 氏名、2 住所	
記録範囲	登録申請者（申請者が法人である場合は当該法人の役員等を含む）	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録関係」の「申請書」「誓約書」	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第8条に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅を登録するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 免許番号、5 住所	
記録範囲	登録申請者（申請者が法人である場合は当該法人の役員等を含む）	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町1－1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	「居住支援法人の指定関係」簿冊の「役員名簿」	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第40条に基づき、住宅確保要配慮者に対する支援業務を行う法人を指定するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所	
記録範囲	申請者である法人の役員等	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	終身建物賃貸借事業（認可事務）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	終身建物賃貸借事業において、認可事務の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 印影、5 生年月日、6 性別	
記録範囲	終身建物賃貸借事業認可申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅登録事務	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	高齢者住まい法に基づき、登録事務の適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 印影、5 生年月日、6 性別	
記録範囲	サービス付き高齢者向け住宅の登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業 (支出証拠書類)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	より良質な、サービス付き高齢者向け住宅の整備に対する県単独の補助事業について、適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 印影（実印）	
記録範囲	千葉県サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業 (暴力団排除に係る本人、法人役員等の県警照会)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	より良質な、サービス付き高齢者向け住宅の整備に対する県単独の補助事業について、適正な運用を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所	
記録範囲	千葉県サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	環境生活部 くらし安全推進課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口（総務部審査情報課） (所在地) 千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	特定優良賃貸住宅家賃補助事業	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	特定優良賃貸住宅に入居している者に対する、家賃補助事業について、その適正な運用を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 住所（住宅名・入居室名）、3 家賃、4 補助額、5 入居期間、6 収入	
記録範囲	特定優良賃貸住宅家賃減額補助金交付請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	補助金請求者＝住宅管理会社からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	平成5年5月31日をもって、千葉県が認定した特定優良賃貸住宅の管理期間はすべて終了（事業終了）。	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	家屋調査（事前・事後）及び補償費算定業務委託報告書	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建設等に伴う建築物等の損害に係る補償事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 建築物等の図面（平面図、立面図）、5 建築物等の損害の状況（内容説明、写真）、6 補償費の額	
記録範囲	利害関係者（調査対象建築物等の所有者）	
記録情報の収集方法	業務委託	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	テレビ電波障害補償者	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建設に伴うテレビ電波受信障害の損害に係る補償事務	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4テレビ受信状況	
記録範囲	テレビ受信障害の補償対象者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口 (総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	台帳（補償費）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建替等に伴う移転補償事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 補償額、4 請求内容	
記録範囲	建替等対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	旧県営住宅敷地賃貸借契約の締結 旧県営住宅敷地関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	旧県営住宅敷地の賃貸借に係る契約の締結や旧県営住宅敷地の適切な管理のため。	
記録項目	1 賃貸借契約相手方氏名、2 賃貸借契約相手方住所、 3 敷地関係者氏名、4 敷地関係者住所	
記録範囲	旧県営住宅敷地に係る賃貸借契約の相手方他、旧県営住宅敷地関係者	
記録情報の収集方法	賃貸借契約締結時や公的な手続の際に関係者より提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総合窓口(総務部審査情報課) (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	簿冊（模様替（増築）承認）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅模様替え及び増築の承認を適切に行うため。	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 住所	
記録範囲	県営住宅入居者で模様替え及び増築を申請した者	
記録情報の収集方法	千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	簿冊（訴えの提起）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に資するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯構成員、5 間取り図、6 滞納額、7 入金状況、8 駐車場情報、9 所得金額、10 連帯保証人情報、11 相談事項	
記録範囲	訴えを提起した対象者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	滞納整理票	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に資するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯構成員、5 間取り図、6 滞納額、7 入金状況、8 駐車場情報、9 所得金額、10 連帯保証人情報、11 相談事項	
記録範囲	県営住宅に入居している者及び退去した者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	長期優良住宅認定台帳	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、計画の認定等を行うため	
記録項目	1 住所、2 氏名	
記録範囲	長期優良住宅建築等計画認定申請者	
記録情報の収集方法	本人（代理人）からの収集（申請）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部 審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（調定一覧）、簿冊（代理納付（口座振替））	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅の使用料に係る収納を適切に行うため。	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢（生年月日）、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、14 生活保護受給関係情報、15 性別、16 納付状況	
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課）	
	（所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部 審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（収入超過者の認定）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅入居者のうち、収入が一定の基準を上回った者に対して、住宅の斡旋を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢（生年月日）、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、14 性別、15 納付状況	
記録範囲	改良住宅入居者のうち入居年数が3年を経過している者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部 審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（家賃決定）、簿冊（家賃決定<認定更正>）、簿冊（収入調査）、簿冊（家賃減免）、簿冊（家賃減免（取消））	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅の使用料を適切に決定し、県営住宅設置管理条例に基づく家賃減免の審査を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢（生年月日）、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、14 暴力団照会の結果、15 性別、16 納付状況	
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部 審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備 考	—
-----	---

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊（収入超過者の認定）、簿冊（高額所得者）	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	収入超過者及び高額所得者を認定するため	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢（生年月日）、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、14 性別、15 納付状況	
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者のうち、収入超過者及び高額所得者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部 審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考	－	

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、入居関係、居住承継承認、同居承認	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の募集事務や入居許可、承継及び同居承認を適切に行うため	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢（生年月日）、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、11 心身の機能障害、12 保証人または緊急連絡先に係る情報（住所、電話番号）、13 その他（就労状況、親族情報等）、14 性別、15 納付状況	
記録範囲	県営住宅への入居申込者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部 審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備	考	
---	---	--

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に資するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 世帯構成員、5 間取り図、6 滞納額、7 納付状況、8 駐車場情報、9 所得金額、10 連帯保証人情報、11 相談事項	
記録範囲	県営住宅に入居している者及び退去した者	
記録情報の収集方法	市町村、千葉県住宅供給公社（県営住宅の管理代行先）及び入居者からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総合窓口（総務部審査情報課） （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイル等の種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）総務部 審査情報課 （所在地）千葉市中央区市場町 1－1 南庁舎 1 階	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	